

令和6年4月から電池類を一括分別収集します

地区の資源物回収では「もえないごみ」ではなく「電池類」のボックスに入れてください。資源回収ステーションでも回収します。

対象品目

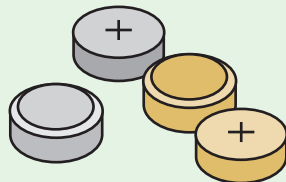
アルカリ・マンガン乾電池



モバイルバッテリー



コイン・ボタン電池



小型充電式電池 (リチウムイオン電池)



※スリーアローマークがある小型充電式電池は市役所を始めJBRC加盟店でも回収しています。

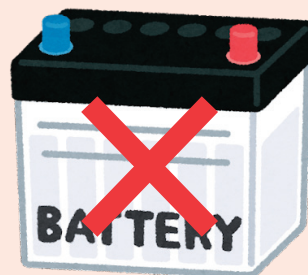


スリーアローマーク

※小型家電から取り外しができない場合はそのまま小型家電として出してください。

対象外

バッテリーなど鉛蓄電池

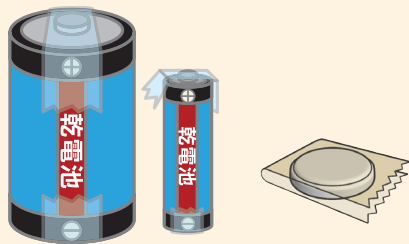


バッテリーは販売店等へご相談ください。

なお、自動車用バッテリーは資源回収ステーションで回収しています。

出し方

ステップ1 電池類はすべて絶縁してください。



※必ずプラス (+) 極とマイナス (-) 極にセロハンテープなどを貼って、電気が流れないようにしてください。

ステップ2 月2回の地区の資源物回収の日に電池類のボックスに入れてください。(資源回収ステーションでも回収しています。)



小型充電式電池をもえるごみなどに入れると収集車や処理施設での火災・発火につながります